

＼ 放っておくと **大きな問題** に…その前に知っておきたい！ /

空き家勉強会



～司法書士による放っておけない空き家の話～



講師

しろと あきこ
白戸 翌子

奈良県司法書士会 理事

奈良県司法書士会空家等対策委員会 委員長

(一社)奈良県公共嘱託登記司法書士協会 副理事長

(一社)奈良県公共嘱託登記土地家屋調査士協会 理事

このようなお悩みはありませんか？

- ✓ 相続登記の**義務化**って何？
- ✓ ずっと登記変更されていないけど**大丈夫**？
- ✓ 相続人が誰なのか**分からない**
- ✓ 相続人や管理人のいない空き家は**どうなる**？
- ✓ **国庫帰属制度**って何？
- ✓ **費用**はいくらかかる？



あなたの空き家もきっと**解決策**があります！

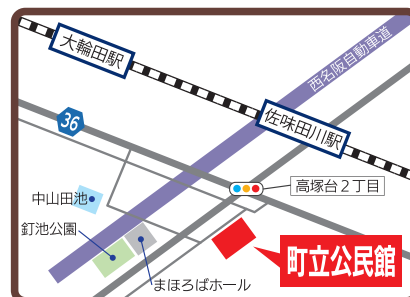
女性司法書士が実例や自身の経験を紹介しながら空き家問題の解決方法を分かりやすく講演します。

🕒 **と き** 7月25日(土) 午前10時～12時 (受付:午前9時30分～)

📍 **と ころ** 河合町立公民館1階 「多目的室A」
(河合町高塚台3丁目4番地2)

👥 **対象者** ・町内在住の空き家問題に関心のある方
・町内に空き家があり、お困りの方

👤 **定 員** 40名 💰 **費 用** 無料



申し込み・問い合わせ 7月17日(金)までに、次のいずれかでお申し込みください。

申し込みフォーム



FAX 0745-56-4002

申込用紙は、町ホームページから
ダウンロードできます。



電話

☎0745-57-0200 内線198

※ 平日 午前9時～午後5時

